

評価調査者養成研修等について

1 評価調査者養成研修

(1) 今年度

新型コロナウイルス感染症により中止とした。

(2) 次年度

会場で実施できない場合は、他県及び全社協を参考にリモートによる手法で実施。

| 研修科目 | 既存 | リモート |
|-------------------------------|------------------|-------------|
| 1. 第三者評価の理念と基本的な考え方 | 講義 (12 時間) | 動画配信 |
| 2. 第三者評価の全体像 | | |
| 3. 評価調査者の役割と倫理 | | |
| 4. 第三者評価基準の理解と判断のポイント | | |
| 5. 利用者調査の方法等について | | |
| 6. 書面（事前）の審査の着眼点 | 演習・実習 (19 時間) | ZOOM 等による実施 |
| 7. 訪問調査の着眼点 | | |
| 8. 実習Ⅰ（施設（事業所）へ訪問。） | | |
| 9. 実習Ⅱ（実習Ⅰより、第三者評価結果をとりまとめる。） | | |
| 10. まとめ（実習の成果を発表。） | | |

※判定試験については、実地で行う。

2 継続研修

(1) 今年度

新型コロナウイルス感染症により中止とした。

今年度末に養成研修修了者の有効期限が切れる者に対しては、有効期限を1年延長し、令和4年3月31日までとする。

(2) 次年度

会場で実施できない場合は、他県及び全社協を参考にリモートによる手法で実施。

| 研修科目 | 既存 | リモート |
|------------------|-------------------|-------------|
| 1. 第三者評価の実施状況と課題 | 講義（1 時間） | 動画配信 |
| 2. 演習 | グループワーク (6 時間) | ZOOM 等による実施 |
| 3. 評価・まとめ | 講義（1 時間） | |